



昭和天皇の侍講を勤められた漢学者杉浦重剛に次のような言葉があるという。

『二年の計は田を作るにあり
十年の計は木を植えるにあり
百年の計は人を養うにあり』
(琵琶湖畔大津市にはその徳を讃えて杉浦町という町名が今でも残っている。)

重剛の言葉を守つてもなく、全国で「まちづくり・人づくり」は今日の課題である。「木を植える」といえば、先人の努力で現在の観光ブームをもたらししている事例はたくさんある。

愛知県足助町の香嵐溪の紅葉は、江戸時代の一老人の成果だと言われているし、伊豆の河津の早咲桜などもその例であろう。地域ぐるみの努力の成果と言える、湯河原の幕山公園などは、熱海の梅園などよりもはるかに規模が大きくなっている。

今、本市でも、各地域で草花や花木などでの町づくりが行われているが、『花いっぱい運動』などもっと大勢の方々が関心を持って、地域の環境美化事業に取り組んでいただ

たらと願っている。

さらに、十年の計より百年の計の言葉のように、それ以上に、「人づくりは」もっと大切なキーワードである。

少子高齢化の進む現代では、高度経済成長の恩恵を受けて、私達は「つくる」よりも「享受する」ことに生活の視点を置きがちである。「働く・苦労する」ことよりも「楽しむ・便利である」ことの価値観が優位を占める時代風潮となっている。

生涯教育のスタートにあたる幼児期の子育てについても、ややもすれば「専門家」に任せれば安心だという意識にとらわれやすいのではないか。

確かに、そういう専門施設・設備の充実発展は、一つの時代にも求められる課題ではあるが、それで問題が解決するかといえば、そうでないことは、子どもに関わる陰惨な事件が、繰り返し起こっていることを見ても分かることである。

『失われる子育ての時間』(勁草書房)の著者池本美香氏は、『現代の少子化対策は、経済成長を維持することに、隠れた目的があるとして、そこに働く権利を求める女性をうまく取り込んで「本当の子育て支援」にはなっていない。』と批判している。

同書の結論に従えば、子育ては「親の義務」を軸とするの

でなく「親の権利」を軸として考えるべきだということである。

現代では、「生命の尊厳」が声高く語られる一方で、毎日の報道で、大切な「生命」が失われていく事件がたくさんある。地震などの自然災害に始まり、交通事故、経済不況、家庭問題など、暗く悲惨なニュースばかりが目につく。その中でも、殊に幼児や児童に係わるニュースには、何故そんなにもむごいことができるのかと思わずにはいられない。

「生命は、伝えられるべきもの」という表現をすると誤解を招きそうだが、文化の担い手としての人間の存在は、断絶や孤立があつてはいけないのではないか。「子育ては親の権利」ということもこの文脈で考えて欲しいと思う。

一方、幼児にとって、「遊び」は、欠くことの出来ない現実の世界である。

その遊びも室内的な世界が優先になつてきていることは、日曜日からテレビアニメの世界を考えても十分理解されることであろう。ストーリーの合間に挿入されるコマースのキャラクターグッズが子ども部屋にない家庭は少数派である。

戸外の遊びが子どもにとつ

てこんなにも危険な環境になつたことは、過去では考えられない時代であるが、やはり地域や家庭の連携という中で、経験、体験の量をふくらませるためにも、積極的に戸外へ出て行くべきであろう。「クマが出るから」といって登山を止めてしまふ登山家はいないと思うし、一般社会人にとつても、週末に有名施設に連れて行くことよりも、まずは子どもと一緒に出来る共通の時間を持つことが大切なのだと思う。

ところで、地域や家庭の教育力の低下が叫ばれて久しいが、「人づくりこそ共存、共生」の思いで取り組んでいきたいものである。

その裏付けとして、まず、「父兄」という表現はやめたい。

現在、教育に関わる人が、相も変わらず、「父兄」という表現をすると、今や、男女共同参画社会を謳いながら、まだ、そんな言い方をしているのではと言う気持ちになる。やはり、「父母」とか「保護者」という言い方に倣うべきではないか。

そして、教育・人づくり百年の計は、一世紀に及ぶ大事業であり、最初の一年が意義深い年と心得て、男女共に手を取り合つて、人づくりに邁進したいものである。

城下町奉行所だより
1月10日は110番の日です。

警察では、各種事件・事故などの緊急事案の早期解決を目的として「身近な犯罪 防ぐあなたの110番」を合い言葉に、県民の皆様へ「110番通報」のご協力をお願いしています。

110番通報は、携帯電話、一般加入電話などから「110」をダイヤルすると、県内どこからでも山梨県警察本部の通信指令室につながり、「110番」をかけた先を管轄する警察署に指令(例:都留市内から110番した場合、通信指令室から都留警察署に指令)するシステムで、事件・事故に対応するようになっています。

通信指令室では、担当の警察官が、「いつ」「どこで」「何が」「犯人は」「負傷者は」「あなたの住所・氏名」などをお尋ねしますので、落ち着いてお話しください。

なお、いたずら電話や間違ひ電話が後を絶ちません。いたずらや間違ひ電話は緊急の事件・事故などの通報に大きな支障をきたしますので、絶対にやめてください。

相談ごとなどは、最寄りの警察署、交番、駐在所または警察本部総合相談室「#9110」におかけください。